

第 1 章 整備構想策定にあたって

1 - 1 整備構想策定の目的

(1) 整備構想策定の背景

下野谷(したのや)遺跡は石神井川南岸の台地の縁辺、東伏見2・3・6丁目に所在し、地元では昔から「坂上の遺跡」として知られていた。

昭和47年から11回の発掘調査が行われ、縄文時代中期の竪穴住居跡が300軒以上と墓坑・掘立柱建物群が発見されている。集落は東西に分かれ、東側部分は中央に墓域とそれを取り囲む住居群からなる環状集落を形成していることが判明した。西側部分は今後の調査を待つ必要があるものの、下野谷遺跡は全国でも有数の遺跡として注目されている。

下野谷遺跡がある一帯は都市化が進んだことで、遺跡の上に大学の施設や集合住宅、個人住宅が建てられ、遺跡包蔵地自体が失われつつある。そのような状況の中で、遺跡範囲内にある相続に伴い国に物納された土地が競売にかかることが判明し、地元の考古学関係者らが遺跡の保存と活用のための土地取得を市に強く働きかけ、文化財保護審議会からも下野谷遺跡保存の要望書が提出され、それを受けて市が動いたことで平成12年11月に競売が延期された。その後、平成16年3月に策定された「西東京市基本構想・基本計画」で「下野谷遺跡の公園化」、「総合計画(実施計画)」で「下野谷遺跡公園整備事業」が明記された。

このため、今年度は史跡公園の整備構想に係る懇談会を立ち上げ、埋蔵文化財の専門家や公募市民を交えて基本的な構想を策定する。また、平成17年度以降に用地の取得・基本設計・実施設計を行い、公園の整備工事を行う予定である。

なお、下野谷遺跡の保存・活用については市民団体等から市への働きかけとして、旧保谷市議会への請願2件が平成8年に、西東京市議会への陳情1件が平成14年に提出され、それぞれ採択されている。

【表1-1 史跡公園整備構想懇談会発足にいたる経緯】

1 協議会の活動		
2000.11.12	国有地の競売延期(大蔵省関東財務局立川出張所)	
2000.12.25	下野谷遺跡保存協議会(7団体+3考古学専門家)の発足	
2002.02.25	市議会への陳情(国有地の取得、民有地の保存、縄文博物館の建設)	
2003.01.18	シンポジウムの開催(「市民と語る 縄文の暮らし」、120人参加)	
2003.03.31	リーフレットの発行(「西東京市の縄文集落 下野谷遺跡」、2,000部)	
2 各種計画		
新市建設計画(改訂)	平成13~22年度	公園広場の整備100億円
基本構想・基本計画	平成16~25年度	下野谷遺跡の公園化
総合計画(実施計画)	平成16~18年度	下野谷遺跡公園整備事業
環境基本計画	平成16~25年度	下野谷遺跡の保存と活用
みどりの基本計画	平成16~35年度	緑のシンボル拠点=東伏見公園・石神井川周辺

3 関連予算		
平成 14 年度	25 万円	公園調査（下野谷遺跡）事業
平成 15 年度	-	
平成 16 年度	155 万円	史跡公園整備構想
平成 17 年度	51,900 万円	試掘調査、基本設計・実施設計、用地取得
平成 18 年度	7,000 万円	整備工事
4 新聞報道		
2000.11.12	朝日新聞	国有財産の一般競争入札売払（公告）
2000.12.07	朝日新聞	遺跡保護で国有地売却延期
2001.05.23	週刊東興通信	新市へ歴史のかけ橋 下野谷縄文遺跡、保存公開へ
2003.07.10	読売新聞	公園で縄文の生活体験 下野谷遺跡、西東京市が整備へ

（ 2 ） 整備構想策定の目的

市内の東伏見 6 丁目地内にある下野谷遺跡用地を史跡公園として整備するため、「史跡公園整備構想懇談会」を設置し、整備構想を検討する。

1 - 2 下野谷遺跡の概要

下野谷遺跡（西東京市 7 遺跡）は東伏見 2 丁目 15・16 番、3 丁目 5～9 番、6 丁目 1～8 番にまたがり、石神井川南岸の低位段丘面（立川面）から台地部（武蔵野面）と北岸の一部を含む一帯に広がる、市内では最も大きな遺跡である。隣接する練馬区関町北 3 丁目の富士見池遺跡群も連続する遺跡と考えられており、石神井川流域では最大で、全国でも有数の縄文時代中期の集落遺跡である。

発掘調査は昭和 47 年（1972）以来 11 回行われ、旧石器時代から近世・近代まで、たくさんの遺構・遺物が発見されている。

調査結果によると、遺跡の規模は東西約 750m、南北約 300m、推定面積約 13.4ha で、富士見池遺跡群を含めると、東西約 1,350m、南北約 330m、推定面積約 28.5ha となる。遺跡の時代は、旧石器時代、縄文時代早期・前期・中期・後期、近世以降で、縄文時代中期の集落遺跡が特徴である。確認された主な遺構は、竪穴住居跡、掘立柱建物跡、炉穴、陥穴、墓壇、ピット等で、主な遺物は、土器、石器、土製品、石製品、陶磁器（近世以降）である。

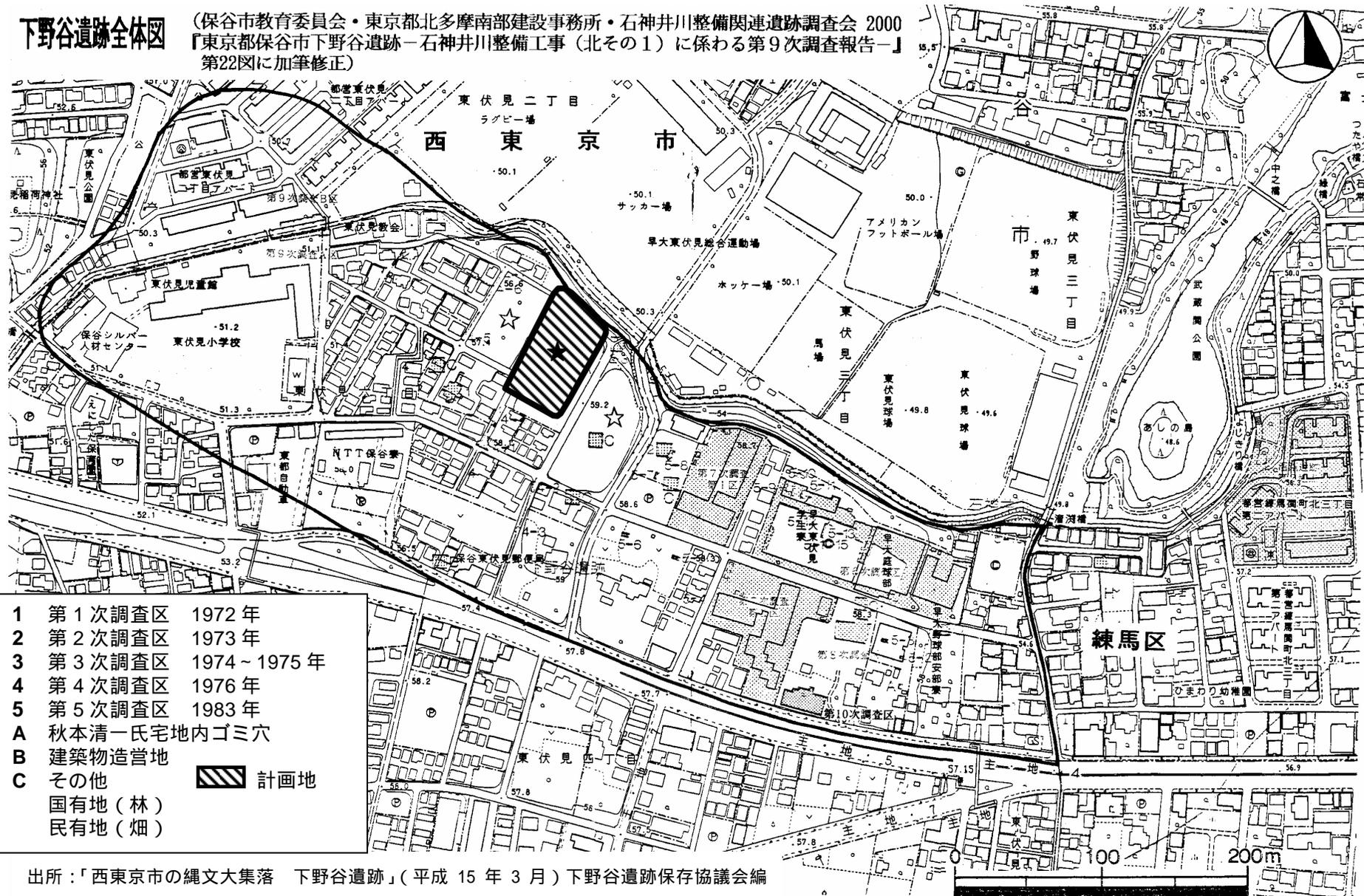
今より温暖であった縄文時代中期（4～5 千年前）は東日本で遺跡数が増え、各地に大きな集落が生まれた、縄文時代で最も栄えた時期である。発見された竪穴住居跡は 300 軒以上、掘立柱建物跡は 19 軒で、武蔵野台地では最大の集落跡であり、都内では多摩ニュータウン 72 遺跡と並ぶ、拠点的な集落であったと考えられている。もちろん、300 軒以上の竪穴住居は同時にあったのではなく、縄文時代中期の 5～600 年の間に何度も建替えられ、最盛期には 10 数軒程度の集落規模と想定されている。

下野谷遺跡の東側部分は、中央に広場があり、その東西に 2 つの土壇群をもち、広場の周りを掘立柱建物跡群が、さらにその外側を竪穴住居跡群が囲む、典型的な環状集落であることが確認された。集落の範囲は、東西 240m、南北 180m 以上に及んでいる。西側部分はあまり調査されていないため、環状集落かどうかは今後の調査を待たなければならない。

【図1-1 下野谷遺跡分布図】

下野谷遺跡全体図

(保谷市教育委員会・東京都北多摩南部建設事務所・石神井川整備関連遺跡調査会 2000
『東京都保谷市下野谷遺跡-石神井川整備工事(北その1)に係わる第9次調査報告-』
第22図に加筆修正)



- 1 第1次調査区 1972年
- 2 第2次調査区 1973年
- 3 第3次調査区 1974～1975年
- 4 第4次調査区 1976年
- 5 第5次調査区 1983年
- A 秋本清一氏宅地内ゴミ穴
- B 建築物造営地
- C その他
- 計画地 (Hatched area)
- 国有地(林)
- 民有地(畑)

出所:『西東京市の縄文大集落 下野谷遺跡』(平成15年3月)下野谷遺跡保存協議会編

1 - 3 計画地の条件

(1) 計画地の立地条件

計画地の位置、規模等

計画地は市の南東部、石神井川南側の台地にあたる東伏見 6 丁目に位置し、規模は約 3,200 m²である。

下野谷遺跡の第 2 次調査で、縄文時代中期の集落遺跡の存在が確認されている。現状はケヤキの二次林だが、周りは東西が農地と空地、南側が戸建て住宅地、北側が石神井川崖線の緑地で、その緑地越しに早稲田大学のグラウンドや西武新宿線東伏見駅等が望める。

計画地の交通条件

最寄りの鉄道駅は西武新宿線東伏見駅である。直線距離で 400m 程度のため、徒歩でも利用可能である。

路線バスは JR 中央線武蔵境駅と西武新宿線東伏見駅を結ぶルート（青梅街道）か、早大寮前（早大グラウンド通り）が最寄りのバス停で、そこからは 200m 程度である。また、西武新宿線田無駅や西武池袋線保谷駅と JR 中央線吉祥寺駅や三鷹駅を結ぶルート（東伏見（東伏見通り）や東伏見坂上（青梅街道）が最寄りのバス停となる。

これ以外にも、はなバス（コミュニティバス）の第 3 ルート（南路線）では東伏見坂上（早大グラウンド通り）が最寄りのバス停である。なお、第 2 ルート（東路線）は東伏見駅に入っている。

近隣における公園・緑地等の整備状況

計画地周辺には適正な規模の公園・緑地はないが、500m 圏ぐらいのところに、千駄山広場、東伏見公園、かりん公園、むくのき公園、坂上児童遊園がある。また、練馬区側には武蔵関公園がある。なお、石神井川沿いは都市計画緑地に指定され、都の整備事業が予定されているものの、崖線の一部は急傾斜地崩壊危険区域に指定されている。

【現況写真】

石神井川崖線の階段から計画地を臨む



石神井川崖線沿いの道（左側が計画地）



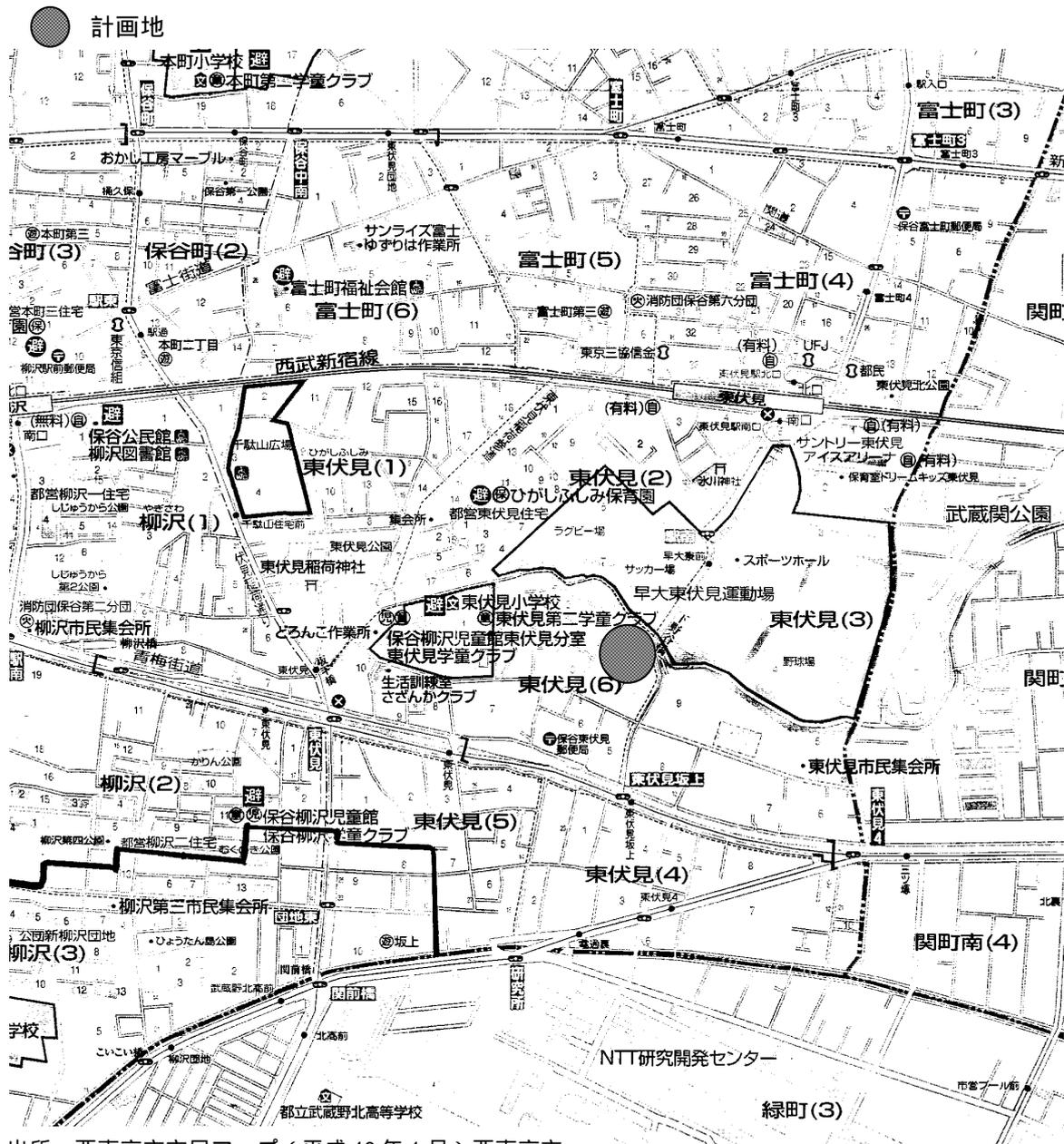
計画地の西側道路（右奥が計画地）



計画地の東側道路（左奥が計画地）

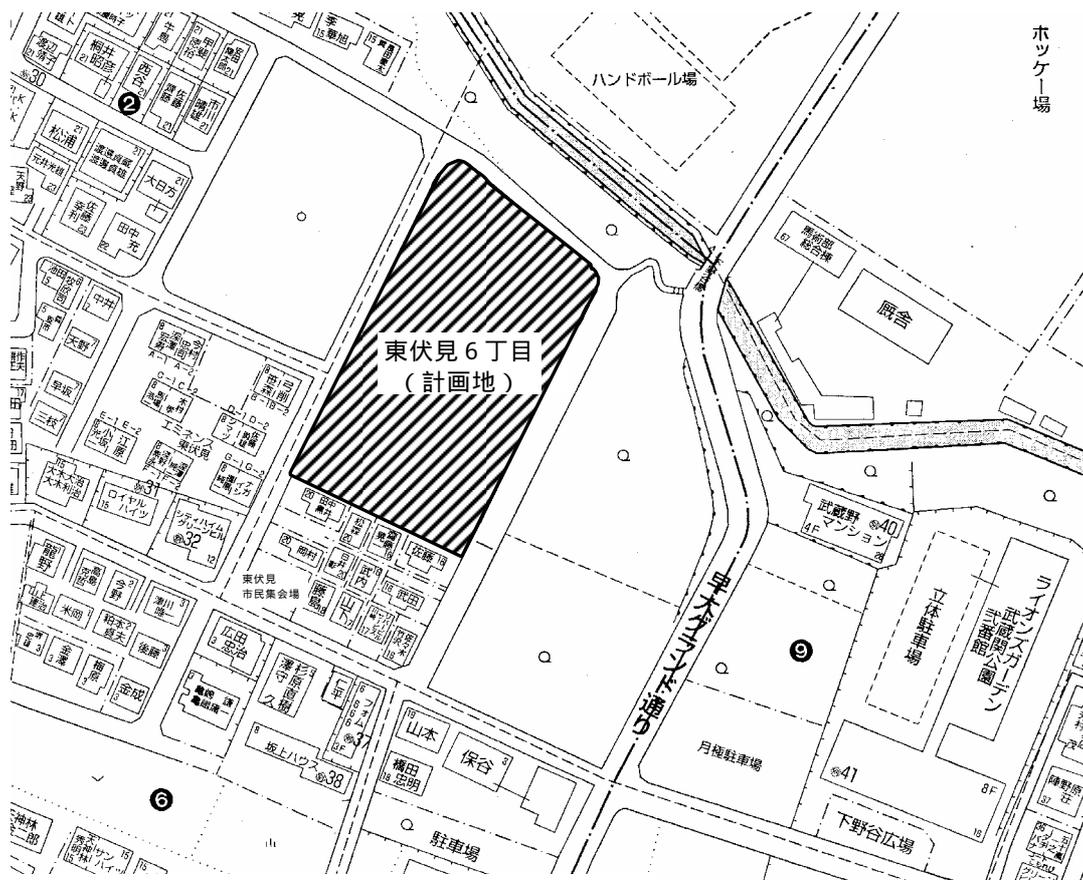


【図 1 - 2 計画地の位置】



出所：西東京市市民マップ（平成 13 年 1 月）西東京市

【図1 - 3 計画地の状況（住宅地図）】



出所：ゼンリン住宅地図 2001（西東京市）（株）ゼンリン

【図1 - 4 計画地の状況】



(2) 上位計画等の状況

合併直後に策定された新市建設計画とその改定計画には「下野谷遺跡」に関連した公園整備は明確に位置づけられていない。しかし、平成 16 年 3 月に策定された「西東京市基本構想・基本計画」と「総合計画（実施計画）」で、下野谷遺跡の保存と公園整備事業が計画化され、あわせて、「環境基本計画」・「教育計画（教育プラン 21）」・「生涯学習推進計画」でも、同様の方針が示された。

【表 1 - 2 上位計画等】

計画の名称	下野谷遺跡の位置づけ
基本構想・ 基本計画 【H16.3 策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 16～25 年度 ・各論の「環境にやさしいまちづくり」の「公園・緑地の拡充」において「下野谷遺跡の公園化についての検討をすすめたり、東伏見都市計画公園の整備について東京都に要請を行うなど、公園の充実を積極的に推進します。」となっている。 ・各論の「創造性の育つまちづくり」の「文化財の保護」において「市民にとって貴重な文化財である下野谷遺跡の保存とその活用に向けた取り組みをすすめていくとともに、先人たちの生活を知る貴重な文化財についても、その保存や復元に努めていきます。」となっている。
総合計画 （実施計画） 【H16.3 策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 16～18 年度 ・体系別事業計画の「下野谷遺跡の公園化」において「(仮称)下野谷遺跡公園整備事業」が計画化されている。 ・体系別事業計画の「下野谷遺跡の保存」において「下野谷遺跡の試掘調査、保存に向けた検討」が計画化されている。
新市建設計画 【H16.3 改定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 13～22 年度 ・新市の施策の「環境にやさしく美しいまち」の「公共緑化の推進」において「市民農園やスポーツ公園等の特色のある公園や総合公園等の整備を進めるとともに、買い取りの申し出のあった解除生産緑地や雑木林、屋敷林等を計画的に買い取り、緑の保全に努めます。」となっている。
環境基本計画 【H16.3 策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 16～25 年度 ・将来像の実現に向けた取り組みの「都市のみどりをみんなで支え、自然と共存して生きる」において「下野谷遺跡は西東京市の貴重な文化財であるため、遺跡としての保存を図るとともに、公園化などについて検討を進めます。」となっている。
都市計画 マスタープラン 【H16.7 策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 16～37 年度 ・下野谷遺跡の公園化は明確に位置づけられていない。
みどりの基本計画 【H16.7 策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 16～35 年度 ・下野谷遺跡の公園化は明確に位置づけられていないが、公園化すれば「緑のシンボル拠点（東伏見公園・石神井川周辺）」に含まれることになる。
教育計画 （教育プラン 21） 【H16.11 策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 17～21 年度 ・施策・事業の「社会教育」の「地域を掘り起こし故郷を見直す文化財保護の推進」の「文化財の調査・保護」において「下野谷遺跡の保存に向けて、財政措置も含めて計画化を図ります。その中で跡地の活用についても研究を進めます。」となっている。
生涯学習推進計画 【H16.3 策定】	<ul style="list-style-type: none"> ・計画期間 / 平成 16～20 年度 ・生涯学習の推進・事業の「ライフステージや生活課題に対応する学習支援」の「文化財の調査・保護」において「下野谷遺跡を史跡公園として保存・整備します。」となっている。